

成年後見制度学習会のお知らせ

任意後見制度と遺言について知ろう

もし自分が認知症等で判断能力が低下したら、財産管理を誰に頼むのか。

亡くなった時には、自分の財産を誰に託すのか。

判断能力がまだ十分なうちに準備をしておくことで自身の希望を叶えることのできる任意後見制度と遺言について、実務に携わる公証人がわかりやすく解説します。

日 時

令和7年 2月7日(金) 午後2時～4時

講 師

公証人 **互 敦史** 氏(八王子公証役場)



【会 場】 クリエイトホール 10階 第2学習室
(住所:八王子市東町 5-6)

【対象者】 市内在住・在勤・在学の方

【申込み】 **要予約** お電話か、裏面の「参加申込書」を FAX してください。

【お問い合わせ・お申し込み】

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

成年後見・あんしんサポートセンター八王子

TEL 042-620-7365 FAX 042-623-6421

【FAX送付先】042-623-6421

八王子市社会福祉協議会 成年後見・あんしんサポートセンター八王子 行

成年後見制度学習会 参加申込書

学習会名	「任意後見制度と遺言について知ろう」
開催日時	令和7年2月7日(金) 午後2時～4時
ご住所 (ご所属)	〒
フリガナ 氏名	
ご連絡先	()
【自由記述欄】 学習会で聞いてみたいことや当日留意してほしいことなど、ご自由にお書きください。	

【地図・アクセス】

住所:八王子市東町 5-6

- JR八王子駅北口から徒歩4分
- 京王八王子駅から徒歩4分

